

建設コンサルタント登録の概要と活用イメージ

概要

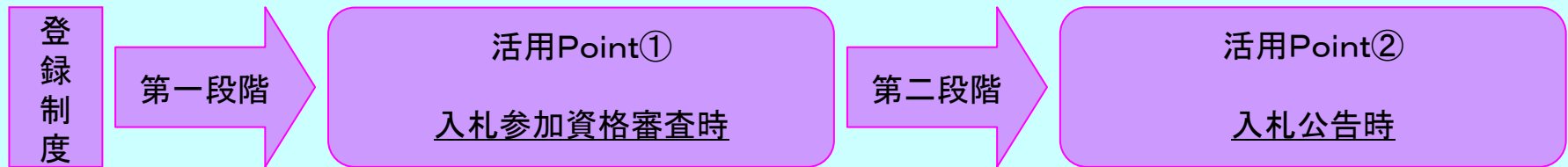
- ◆建設コンサルタント登録規程は、主に土木に関する21の登録部門(別添資料のとおり)を設け、その全部又は一部について営業を営む者が、一定の要件(技術者の配置及び財産的基礎・金銭的信用)を満たした場合に、国土交通大臣の登録が受けられる、とするものです。
なお、建設コンサルタント登録規程に基づく登録の有無にかかわらず、建設コンサルタントの営業は自由に行うことができます。

目的

- ◆建設コンサルタント登録規程は、①建設コンサルタントの資質の確保と健全な発展を図ること
②発注者の利便に供すること
を目的として定められています。

活用イメージ

- ◆建設コンサルタント登録の情報は、入札時などに建設コンサルタント登録に登録されている情報等を利用する形で活用できます。



活用Point①

- ・申請者(受注者) :建設コンサルタントの営業は自由に行うことができますが、自治体等によっては入札参加資格審査時に建設コンサルタント登録への登録を必須条件としているところもあります。
- ・審査部局(発注者) :建設コンサルタント登録をしていると、一定の技術力及び経営力が担保されていることから、必要な要件(財産的要件・技術的要件)を備えているかなどの確認作業が容易になります。

活用Point②

- ・申請者(受注者) :発注者が入札参加者を決定する際に、建設コンサルタント登録をしていると加点対象となる場合があります。
- ・審査部局(発注者) :必要な技術力(登録分野・技術者資格・業務実績等)を備えているか確認する際に、現況報告書等を用いることで確認作業が容易になります。

Point①、②共通 :現況報告書を活用することにより書類の省略が可能となり、事務的負担を軽減することができます。

※現況報告書とは、建設コンサルタント登録制度で毎事業年度終了後に提出が定められている、業務実績や技術者情報、決算内容等を記載した書類です。

建設コンサルタント登録の概要と活用イメージ

※別添資料：建設コンサルタントの登録部門一覧

登録部門	業務の内容
1. 河川、砂防及び海岸・海洋部門	治水利水計画、砂防計画若しくは海岸保全計画に関する調査、企画、立案、環境影響評価若しくは助言又は河川(ダムを含む)、砂防(地すべり防止を含む)若しくは海岸・海洋に関する工事の設計若しくは監理
2. 港湾及び空港部門	港湾計画若しくは空港計画に関する調査、企画、立案、環境影響評価若しくは助言又は港湾若しくは空港に関する工事の設計若しくは監理
3. 電力土木部門	電源開発計画に関する調査、立案、環境影響評価若しくは助言又は発電用のダム、水路構造物等に関する工事の設計若しくは監理
4. 道路部門	道路計画に関する調査、企画、立案、環境影響評価若しくは助言又は道路に関する工事の設計若しくは監理
5. 鉄道部門	鉄道計画に関する調査、企画、立案、環境影響評価若しくは助言又は鉄道(鋼索鉄道を含む)に関する工事の設計若しくは監理
6. 上水道及び工業用水道部門	上水道計画若しくは工業用水道計画に関する調査、企画、立案、環境影響評価若しくは助言又は上水道若しくは工業用水道計画に関する工事の設計若しくは監理
7. 下水道部門	下水道計画に関する調査、企画、立案、環境影響評価若しくは助言又は下水道に関する工事の設計若しくは監理
8. 農業土木部門	かんがい排水、農地整備、農地保全等の計画に関する調査、企画、立案、環境影響評価若しくは助言又はこれらに関する工事の設計若しくは監理
9. 森林土木部門	治山、林道、森林環境保全等の計画に関する調査、企画、立案、環境影響評価若しくは助言又はこれらに関する工事の設計若しくは監理
10. 水産土木部門	漁港計画若しくは沿岸漁場計画に関する調査、企画、立案、環境影響評価若しくは助言又は漁港若しくは沿岸漁場に関する工事の設計若しくは監理
11. 廃棄物部門	廃棄物処理計画に関する調査、企画、立案、環境影響評価若しくは助言又は廃棄物処理施設に関する工事の設計若しくは監理
12. 造園部門	公園緑地計画に関する調査、企画、立案、環境影響評価若しくは助言又は公園緑地に関する工事の設計若しくは監理
13. 都市計画及び地方計画部門	都市計画又は地方計画に関する調査、企画、立案、環境影響評価若しくは助言又はこれらに関する工事の設計若しくは監理
14. 地質部門	事業別の部門に係る地質に関する調査、企画、立案若しくは助言
15. 土質及び基礎部門	事業別の部門に係る土質に関する調査の企画、立案若しくは助言、事業別の部門に係る構造物の基礎若しくは土の構造物に関する企画、立案若しくは助言又はこれらに関する工事の設計若しくは監理
16. 鋼構造及びコンクリート部門	事業別の部門に係る鋼構造、鉄筋コンクリート構造、コンクリート若しくはコンクリート構造に関する調査、企画、立案若しくは助言又はこれらに関する工事の設計若しくは監理
17. トンネル部門	事業別の部門に係るトンネル構造に関する調査、企画、立案若しくは助言又はこれらに関する工事の設計若しくは監理
18. 施工計画、施工設備及び積算部門	事業別の部門の工事実施に関する調査、企画、立案若しくは助言、工事実施の監理又は工事実施のための調査、設計、積算若しくは建設マネジメント
19. 建設環境部門	前記6から11を除く事業別の部門に係る自然環境及び生活環境の保全及び創出に関する調査、企画、立案若しくは助言並びに環境影響評価又は自然環境及び生活環境の保全及び創出に関する工事の設計若しくは監理
20. 機械部門	事業別の部門の工事実施のための機械の調査若しくは設計又は事業別の部門に必要な機械の調査、設計若しくは監理
21. 電気電子部門	事業別の部門に係る電気通信に関する調査、企画、立案若しくは助言又はこれらに関する工事の設計若しくは監理